

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第4回理事会 議事録

- 1 日 時 平成29年3月16日（木）午後4時～午後5時05分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室
- 3 出席者 理事長 小俣政男
理 事 寺本勝寛、藤井康男、内藤正浩
監 事 早川正秋、加藤隆博
(欠席者 なし)
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

- (1) 理事長あいさつ
- (2) 議 事
- (3) 報 告

議 事)

平成28年度の年度計画について

○議長

平成28年度の年度計画について説明願います。

○事務局

平成28年度計画の変更(案)資料1と平成28年度山梨県立病院機構の決算見込みについて資料2の説明を行った。

○加藤監事

今回の予測で、収入250億と純利益12～13億円ということで計上利益率は、5%程である。一般優良企業で5%ほどであるから、健全と言える。今後、この利益用途をどうやって県民に還元していくのか。

○事務局

独立行政法人の仕組みとして、5年単位で中期計画期間というものがあるが、28年度については、第2期中期計画期間の2年目になる。第1期の5年間で、いわゆる利益積立金42.6億円を2期の投資(建設改良、医療用の機械の購入等)に充てられているという状況である。2期の部分についても、県との調整後になるが、同じような使い方を容認してもらえるものと考えている。

○事務局

次に平成29年度計画について資料3～資料7の説明を行った。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

規定の一部改正について

○議長

続いて規程の改正についてについて説明願います。

○事務局 —規定の改正についての説明—

資料8 研究活動上の不正防止等に関する規定について ～新設～

平成28年9月28日付け文部科学省科学研究費補助金に係る研究機関の指定を受けた。競争的資金等の受給のため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究活動上の不正防止等に関する規定を制定する。

施行期日は、平成29年3月16日からとする。

資料9 組織規定等

平成29年度法人組織の改編等に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構組織規定」の一部改正を行う。

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

資料10 臨時職員等就業規則等

山梨県に勤務する臨時職員との均衡及び人材確保の観点等から、「臨時職員等就業規則」の一部改正を行う。

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

資料11 職員給与規定等

平成29年度法人の組織改編等に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規定」等の一部改正を行う。

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

資料12 勤務時間、休日及び休暇等に関する規定等

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正に鑑み、「勤務時間、休日及び休暇等に関する規定」等の一部改正を行う。

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

資料13 修学部分休業規定等

山梨県職員の修学部分休業に関する条例の一部改正に鑑み、「地方独立行政法人山梨県立病院機構修学部分休業規定」等の一部改正を行う。

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

資料14 使用料及び手数料規定

道路交通法の改正等に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規定」の一部改正を行う。

① 文書料の改正（北病院）

施行期日は、平成29年3月16日からとする。

② 診療録等複写料の費用の設定（中央病院）

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

③ がん関連遺伝学的検査による費用の設定及び規定項目等の変更（中央病院）

施行期日は、平成29年4月1日からとする。

資料 1 5職員被服規定

被服貸与対象及び貸与数の増加等を図るため、「地方独立行政法人山梨県立病院機構被服貸与規定」の一部改正を行う。

施行期日は、平成 29 年 4 月 1 日からとする。

資料 1 6放射線障害予防規定

現在の組織・体制に即した内容とするため、「地方独立行政法人山梨県立病院機構放射線障害予防規定」の一部改正を行う。

施行期日は、平成 29 年 4 月 1 日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

各病院の稼働状況について

○議長

次に各病院の稼働状況について説明願う。

○寺本院長

1 月の入院と外来の稼働額は、15 億 9,800 万円となり、過去 6 年同月比で 2 番目に高くなっている。前年度比マイナスとなっているが、C 型肝炎治療薬（ソバルディ、ハーボニー）の影響である。医業収益に関しては、入院 10 億 4,500 万円、外来 5 億 5,300 万円となっており、緩やかに右肩上がりで推移している。

平均在院日数については、12.7 日で推移している。

新規入院患者数は、順調に増加しており、1 月で 1,235 人。前年同月比較においても累計で 512 人増となっている。

平均単価は、3 ヶ月継続して 7 万円を超えており、1 月の入院が 7 万 0,104 円、外来が 2 万 3,448 円となっており、右肩上がりに推移している。

○藤井院長

入院と外来の稼働額に関しては、春から夏にかけて順調に増加していたが、12 月と 1 月に減少した。2 月と 3 月はやや増加となった。累計では、一昨年度、昨年度比でやや増加傾向にある。

稼働額累計についても、12 月と 1 月に前年度比で減少した。

平均在院日数は、昨年度より大きく改善し、70 日前後で推移している。

新規入院患者数に関しては、今年度 750 人を超える見通しである。

○議長

よろしければ、承認ということによろしいでしょうか。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○司会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
平成29年6月26日月曜日の16時からということによろしいか。
以上をもちまして、平成28年度第4回理事会を終了とする。